

## 海老名市景観審議会 会議結果

審議会等名	令和6年度第3回海老名市景観審議会	
開催日時	令和6年11月25日(月) 9:00~10:40	
場所	海老名市役所3階 政策審議室	
出席者	出席委員 ◎会長 ○副会長	◎遠藤 新      ○森田 芳朗      三河 樹      深澤 伸治 木内 克巳      國枝 孝義      渡部 理子  7名中7名出席
	事務局	理事兼まちづくり部長      谷澤 康德 まちづくり部次長(都市担当)      高橋 学 都市計画課長      本多 浩 都市計画課都市政策係長      諸星 智章 都市計画課副主幹      関野 大輔
	その他関係者	議題(1) ・株式会社日本エスコン ・浅井謙建築研究所株式会社 ・株式会社グッドソルト  議題(2) ・イワタニフーズ株式会社 ・株式会社エフエーエーアーキテクト
傍聴人数	0名	
公開の可否	■公開   □一部非公開   □非公開	
議題	1 海老名市景観計画区域内における行為の届出にかかる景観形成基準への適合について(諮問) (1) 株式会社日本エスコンによる建築物の新築及び開発行為(共同住宅) (2) イワタニフーズ株式会社による開発行為(倉庫業を営む倉庫)	

議 事 結 果

1 海老名市景観計画区域内における行為の届出にかかる景観形成基準への適合について（諮問）

（1）株式会社日本エスコンによる建築物の新築及び開発行為

結論：令和6年11月25日付け海都計発第33号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。

なお、以下の項目を意見として申し添えます。

- ① 建築物においては、圧迫感を軽減するため、タイル仕上げ面、手すり面等の配置を工夫するとともに、ベースカラーの明度を高く設定すること
- ② 敷地東側については、可能な限り緑が映えるような植栽計画とすること

（2）イワタニフーズ株式会社による開発行為

結論：令和6年11月25日付け海都計発第33号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。

なお、以下の項目を意見として申し添えます。

- ① 屋上機械設備については、歩行者等周辺からの見え方に配慮し、目隠しフェンスなどによる修景を施すこと
- ② 植栽については、県道46号線沿いにシンボルツリー（サクラ）を配置するとともに、その他の植樹については、単一的な配置とならないよう変化に富んだ計画とすること

以上